

平成17年第2回潟上市議会定例会会議録（第1日）

○開 会 平成17年 9月13日 午前10:00

○散 会 午後 1:47

○出席議員（50名）

1番 二田 功	2番 菅原 伊佐美	3番 千田 正英
4番 鑑 則夫	5番 佐藤 富夫	6番 菅原 勉
7番 吉田 義雄	8番 門間 兵一郎	9番 児玉 春雄
10番 佐々木 松雄	11番 千種 清一	12番 佐藤 昇
13番 大谷 貞廣	15番 富樫 鉄蔵	16番 佐藤 義久
17番 淡路 五十一	18番 藤原 幸作	19番 鎌田 久
20番 伊藤 金英	21番 村井 政克	22番 佐藤 正信
23番 後藤 一志	24番 伊藤 博	25番 佐藤 忠悦
26番 澤井 昭二郎	27番 菅原 久和	28番 佐藤 恵佐雄
29番 菅原 養太郎	30番 西村 武	31番 奈良 与三郎
32番 成田 進	33番 菅原 市郎	34番 土肥 茂宏
35番 鑑 仁志	36番 武藤 守	37番 小林 友明
38番 藤原 幸雄	39番 佐藤 傳一郎	41番 菅原 俊雄
42番 大澤 一義	43番 鈴木 組子	44番 堀井 克見
45番 佐藤 幸孝	46番 藤原 典男	47番 伊藤 栄悦
48番 徳原 恭一	49番 菅原 権悦	50番 阿部 幸基
51番 門間 英也	52番 赤平 末次郎	

○欠席議員（1名）

40番 嶋田 満雄

○欠 員（1名）

14番

○説明のための出席者

市長	石川光男	教育長	小林洋
総務部長	大越宏	企画部長	鑑利行
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	千種肇
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	鈴木久雄
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
幼児教育課長	田仲茂隆	生活環境課長	鈴木鋼生
健康課長	川上秀佐男	生涯学習課長	丸谷昇
スポーツ振興課長	根一	国体事務局長	菅原徳志
高齢福祉課長	門間裕一	飯田川庁舎総合窓口外長	山平東
昭和庁舎総合窓口外長	佐々木博信	天王庁舎総合窓口外長	伊藤清孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野耕二	議会事務局課長待遇	伊藤正吉
--------	-------	-----------	------

平成17年第2回潟上市議会定例会日程表（1日目）

平成17年9月13日 午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議運委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長）
- 日程第 5 承認第19号 専決処分の承認について  
（平成17年度潟上市一般会計補正予算第1号）
- 日程第 6 承認第20号 専決処分の承認について  
（平成17年度潟上市老人保健特別会計補正予算）
- 日程第 7 承認第21号 専決処分の承認について  
（平成17年度潟上市一般会計補正予算第2号）
- 日程第 8 議案第39号 市の区域内の字界変更について
- 日程第 9 議案第40号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第10 議案第41号 平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について
- 日程第11 議案第42号 平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について
- 日程第12 議案第43号 平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について
- 日程第13 議案第44号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）について
- 日程第14 議案第45号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）について
- 日程第15 議案第46号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）について

- 日程第16 議案第47号 平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（案）  
について
- 日程第17 議案第48号 平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について
- 日程第18 認定第1号 平成16年度天王町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成16年度天王町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成16年度天王町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成16年度天王町老人保健（医療）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成16年度天王町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成16年度天王町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第24 認定第7号 平成16年度天王町水道事業会計決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成16年度昭和和一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成16年度昭和町国民健康保険事業特別会計歳入歳出の認定について
- 日程第27 認定第10号 平成16年度昭和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第11号 平成16年度昭和町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第12号 平成16年度昭和町土地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第13号 平成16年度昭和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第14号 平成16年度昭和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第15号 平成16年度昭和町豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 3 3 認定第 1 6 号 平成 1 6 年度昭和町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 3 4 認定第 1 7 号 平成 1 6 年度飯田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 5 認定第 1 8 号 平成 1 6 年度飯田川町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 6 認定第 1 9 号 平成 1 6 年度飯田川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 7 認定第 2 0 号 平成 1 6 年度飯田川町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の決算の認定について
- 日程第 3 8 認定第 2 1 号 平成 1 6 年度飯田川町有線放送事業特別会計歳入歳出の決算の認定について
- 日程第 3 9 認定第 2 2 号 平成 1 6 年度飯田川町上水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 0 認定第 2 3 号 平成 1 6 年度飯田川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 1 認定第 2 4 号 平成 1 6 年度飯田川町下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 2 認定第 2 5 号 平成 1 6 年度飯田川町和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 3 認定第 2 6 号 平成 1 6 年度飯田川町飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 4 認定第 2 7 号 平成 1 6 年度飯田川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 5 認定第 2 8 号 平成 1 6 年度湖南地区衛生処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 6 認定第 2 9 号 平成 1 6 年度昭和町飯田川町羽城中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 7 認定第 3 0 号 平成 1 6 年度湯上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 8 認定第 3 1 号 平成 1 6 年度湯上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 9 認定第 3 2 号 平成 1 6 年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 5 0 認定第 3 3 号 平成 1 6 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 5 1 認定第 3 4 号 平成 1 6 年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 5 2 認定第 3 5 号 平成 1 6 年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について
- 日程第 5 3 認定第 3 6 号 平成 1 6 年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 5 4 認定第 3 7 号 平成 1 6 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 5 5 認定第 3 8 号 平成 1 6 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 5 6 認定第 3 9 号 平成 1 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 日程第 5 7 認定第 4 0 号 平成 1 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 5 8 認定第 4 1 号 平成 1 6 年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 5 9 認定第 4 2 号 平成 1 6 年度潟上市水道事業会計の決算の認定について
- 日程第 6 0 陳情第 7 号 生活道路の整備舗装について（天王字蒲沼 6 3 - 1 2）
- 日程第 6 1 陳情第 8 号 市道編入について（天王字下分水 3 5 - 1 0、1 3 6）
- 日程第 6 2 陳情第 9 号 わかば園増築工事費の助成について
- 日程第 6 3 陳情第 1 0 号 義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情書

午前10時00分 開会

○議長（赤平末次郎） ただいまの出席議員は50名でございます。

なお、40番嶋田議員からは欠席の届け出がございます。もちろん定足数に達しておりますので、これより平成17年第2回潟上市議会定例会を開会致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

**【日程第1、会議録署名議員の指名】**

○議長（赤平末次郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番吉田義雄議員、8番門間兵一郎議員を指名致します。

**【日程第2、会期の決定】**

○議長（赤平末次郎） 日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る9月9日、議会運営委員会において審査の結果、本日13日から27日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より27日までの15日間と決定致しました。

**【日程第3、諸般の報告】**

○議長（赤平末次郎） 日程第3、諸般の報告に入ります。

議長としての報告事項は、お手元に配布してあるとおりでございます。朗読、説明は省略致します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。後藤議会運営委員長。

**【議会運営委員会の報告】**

○議会運営委員長（後藤一志） 8月24日・9月9日の両日、昭和庁舎会議室におきまして議会運営委員会を開催しておりますので、会議の結果をご報告致します。

出席者は全員であります。それと議長、当局者は総務部長、企画部長でございます。

協議事項につきまして、9月定例会にかかわる議事の運営にかかわる4件についてであります。

まず1つは決算の議会審査の方法についてでございますが、ご承知のように決算と致

しましては議会が決定した予算を適正に執行されたか、行政効果はどうか、経済効果はどうか、費用対効果など、また税金の使途の結果、後年度の予算にはどういうふうにかされるか、効率のよい行財政運営になっているか、さらには善後策など、これらを議員の目線から思量すると、決算の審査は議会にとっては非常に大事なことでありまして、我々議員と致しましても最も重要視されるものであります。

これらの認識をしながら、今議会に提出されました旧3町の各会計にかかわる決算、広域組合関係の決算、新市の発足当時の決算の審査の方法についてさきの議会運営委員会で話し合われたことを申し上げます。現状においては旧3町、湖南衛生処理、羽城組合、羽城中学校など広域組合は廃止された。当時の町の首長は在職していない。新市発足時の決算は旧町から引き継がれました予算を執行したものが、潟上市の10日間の予算である。など、これらの内容を考慮して、合併にからんで特に今年は特殊な状況下である。

さらに、監査委員による十分な決算審査が行われ、当局からは十分な関係資料を提示されております。誠に理にかなっているものと存じます。

ただいま申し上げましたとおり、合併前の旧3町の決算を見て議会がそれに踏みとどまらず、新市潟上市が将来にわたって前進する、さらに良いまちづくりを展開していくという意味で審査を大局的な見地から発展的に進めていくことにしました。従いまして、議会は新生潟上市建設に向かって前進してもらわなければならないものであると判断し、今議会に提出された平成16年度決算の全会計を常任委員会に付託しないで、本会議で審議し、議決することに致しました。

なお全会計の決算につきましては、一括上程し、採決は一つずつ行います。

どうぞひとつ、議会運営委員会が判断致しましたことを尊重していただき、議員各位からは、絶大なご協力をいただき、議事の進行に特段のご協力をお願いするものでございます。

なお決算審査の手法につきましては、議会事務局より全国の類似団体や県内市の参考例が提出されました。これらを参考に、本市に見合う決算方法、決算審査の方法につきましての案も提示されましたことを申し添えておきます。

次に2つ目ですけれども、日程については、ただいま皆さんに配布されているとおりであります。

3つ目は最終日の各常任委員会の委員長報告についてですが、さきの6月定例会の審

議内容をQ & A方式で全文を報告しましたが、今定例会の委員長報告は、新規事業や特に重要と思われるもの1点～3点くらいに絞って委員長報告を致すことにしておりますので、各常任委員会の委員長さんには特に特段のご配慮をお願い申し上げます。

4つ目は、本会議で取扱う議案と委員会で付託を行う議案について報告します。

本会議で取扱う議案については、専決処分の承認案件3件、市の区域内の字界変更について、平成17年度下水道特別会計補正予算案についてを審査する下水道の補正予算については、この事業に対する消費税の納付が9月21日になっております。本日の初日の本会議で議決し、決定するものであります。このほか、全会計の決算認定であります。

委員会に付託して行う議案につきましては、本議会に提案された各会計（下水道事業を除く）の補正予算案7件、請願・陳情等、新規4件と継続1件であります。このほか27日の最終日に、専決処分として平成17年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算の提出があります。これは落雷によるもので、補修の専決となっております。

人事案について、本日、当局により提案されますが、この議案の取扱いにつきましては27日の最終日に行います。

以上申し述べましたが、これ以外のものにつきましては、6月の定例会に準じて運営致したいと思っております。中でも一般質問は、答弁合わせて60分であります。また、議事日程は会議の都度作成しておりますので、ご連絡をしておきたいと思っております。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） これにて議会運営委員長からの報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

#### 【日程第4、行政報告】

○議長（赤平末次郎） 日程第4、市長より行政報告がありますので、これを許可します。

○市長（石川光男） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成17年度第2回定例会を開会致しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございました。

提出提案の審議に先だち、6月定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げますが、さきに議員各位に配布しております内容と、教育関係の教育連携部分と台風14号の関係と選挙事務にかかわる件について追加しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

初めに、合併記念式典について申し上げます。

3町合併により誕生した本市が、議員各位のご指導・ご支援のもと順調にスタートし、市政を運営しているところであります。このあと市民交流を軸とした合併記念事業を開催いたすとともに、合併1周年を迎える来年3月21日に潟上市合併記念式典を挙行し、今後の潟上市の発展を誓い合いたいと存じます。これに伴う所要経費については、12月定例会に補正予算を上程いたしますので宜しくお願い申し上げます。

次に、総合発展計画策定の進捗状況と今後のスケジュールについて申し上げます。

さきの施政方針において申し上げました総合発展計画については、本市の向かうべき姿を明らかにし、市民にとって合併して良かったと実感できるまちづくりを推進していくための行政運営の最上位の計画として位置づけ、現在、庁内における策定委員会等で検討を重ねているところであります。

このあと各種団体長等からなる検討委員会等を開催し、広範にわたるご意見・ご提言を賜りながら、民意を反映した計画としていく方針であり、その過程において全員協議会等でご協議いただく予定であります。

また、男女共同参画計画等、各種計画についても、鋭意取り組んでいるところでありますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

次に行政改革についてであります。国では全国自治体一律に今年度中に「行政改革大綱」と、その実施計画となる「集中改革プラン」を策定し、その結果を公表することを義務づけました。これを受け、本市におきましても効率的で財政基盤の確立した自治体形成を目指し、行政改革推進体制を整えるべく、関係予算を今定例会に計上しております。

「市民憲章」及び「市民歌」の制定については、広報「かたがみ」などを通じて募集しているところであります。市民の皆様には、未来に向かって理想のまちづくりと望ましい市民像、あわせて市民の生活規範等について関心をもってください、より多くの方々からご応募をいただきますよう、期待しているところであります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

始めに一般廃棄物の処理受託についてであります。

本市のクリーンセンターは、ダイオキシン類排出規制に伴い改修して以来、順調に稼働しております。

7月22日、井川町より一般廃棄物（可燃性粗大ごみ）の処理委託の依頼がありました。井川町の可燃性粗大ごみについては、秋田市との受け入れ協議を進めてきましたが、委

託体制が整わず平成15年度当初より一切収集してない状況下であり、当市に処理委託を依頼してきたものであります。処理委託の見込み量として、年2ないし5トンで当市の1日の処理量にあたりますが、あくまでも緊急避難的な対応として受託いたす所存であります。受託にあたっては、一般廃棄物については可燃性粗大ごみのみとし、受託期限を3月末までとし、処理単価は中間処理費等を考慮し、10キログラム当たり240円と致しました。ごみの搬入については、当市のごみ処理の支障を来たさないよう要件を付して対処してまいりたいと存じます。

次に防災無線の整備についてであります。今年度補助申請を行い、平成18年度設置に向けて作業を進めておりますが、申請の際、防災行政無線施設整備工事基本計画書の作成が必要なことから、設計委託料の補正予算を今定例会に計上しております。

次に、火災の発生状況についてご報告申し上げます。

新年度に入り、住宅火災、原野火災が相次いで発生し、住宅火災については5棟が全焼しております。消防署、市消防団の懸命なる消火活動により延焼を最小限に食い止めたところでありますが、残念ながら多額の損害を被っております。

また、8月10日早朝、昭和地区で発生した住宅火災では2名の尊い人命が失われる痛ましい結果となっております。罹災されました皆様方には心からお見舞い申し上げますとともに、ご冥福をお祈り致します。

今後、消防団並びに関係機関との連携を一層密にし、広報等で火災予防の啓蒙を図るとともに巡回指導などを行い、防火活動に努めてまいりたいと存じます。

また、災害見舞金も当初、最小限の予算計上でしたが、相次ぐ火災により見舞金の補正予算を今定例会に計上しております。

次に、近時、大きな社会問題となっているアスベスト対策についてであります。市内286の公共施設について設計図書の確認と目視により調査した結果、アスベスト（石綿）含有材使用の疑いのある施設は28施設でありました。

現在、閉鎖や使用停止している公共施設はございませんが、今後の対応を含め、より精査するため調査委託料の補正予算を今定例会に計上しております。なお、調査終了後にアスベストが確認された施設については、アスベストを取り除くか非石綿材で覆うかなどの対策を講じ、また、改修が緊急を要するものについては早急に対応したいと考えております。

次に、出戸浜駅舎改築に伴うトイレの建設について申し上げます。

J R 出戸浜駅の老朽化に伴い、旧天王町でも数回にわたって改築の申し入れを致しておりましたが、先般 J R 東日本秋田支社から「急きょ平成17年度中に改築する」との連絡がありました。その内容を確認致しましたところ、トイレの設置を除外しておりますことから、市としては新駅舎にトイレを設置してくださるよう強力に要請してまいりましたが、J R では利用者の大半は通学・通勤客であり、滞留する列車利用客は少ないとの判断からトイレの設置は社の方針として認められないとのことでありました。

これらを勘案した結果、公共交通機関である列車及び駅舎を利用する市民に不便をきたさないよう、市の単独事業として出戸浜駅トイレの建設を計画し、関係予算を今定例会に計上しております。なお、建設用地は J R の所有であり、無償貸与やその他の条件等についても、今後 J R 東日本秋田支社と協議してまいりたいと存じますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、福祉保健関係について申し上げます。

まず、すこやか子育て支援事業についてであります。8月1日から県のすこやか子育て支援事業の制度が改正され、保育料等の助成が大幅に拡大致しました。これに伴い、潟上市すこやか子育て支援事業についても関係部分を改正致しております。

保育料の支援については、これまで第1子0歳児と第3子以降が対象で全額助成でありましたが、改正後は所得制限を設けた上で、1歳から就学前までのすべての乳幼児を対象に保育料の半額、もしくは4分の1を助成することになりました。ただし、平成18年度4月1日以前生まれの第1子0歳児と第3子以降の乳幼児の保育料の無料化はこれまでどおりとなっております。

また、新たに平成17年4月2日以降生まれの0歳児に対して月1万円の養育支援金を支給することになりました。

乳幼児医療費についても見直しが行われ、現行の自己負担分全額助成でありましたが、改正後は0歳児で市民税非課税世帯を除き一部自己負担分を求めるものとなっております。ただし、現在、潟上市が単独で実施しております2歳までの所得制限の撤廃と、2歳以降就学前までの入院した場合の医療費全額負担は今後も継続していくこととしております。

今回の改正は、すべての子育ての家庭への支援を原則とするとともに、生活基盤の弱い若い世代を対象に、より効果的・現実的な経済的支援を講じることにより、希望する数の子供を生み育む環境を整備するものであり、関係予算を今定例会に計上しております。

す。

高齢化福祉対策につきましては、福祉関係機関と連携をとりながら各種福祉サービスを実施しております。

今年度の敬老会は旧町ごとに開催致します。9月15日に昭和地区を対象に昭和体育館で、同月22日飯田川地区を対象に飯田川公民館で、同月29日に天王地区を対象に天王体育館でそれぞれ開催致します。議員各位のご臨席を賜りたいと存じます。

次に介護保険制度の運営については、7月末日における要介護・要支援認定者数が1,483人となっており、その内居宅サービス受給者数が775人、施設サービス受給者数が309人となっております。また、法改正に伴い、10月より施設入所者等の食費と居住費が入所者負担となることから低所得者対策分の関係予算を今定例会に計上しております。

次に、5月26日から実施致しました早朝総合検診は8月4日で全地区を終了しております。受診状況については、基本健康診査が約4,800人、対象が65歳以上となりました結核検診が約1,400人、50歳以上の男性を対象として実施致しました前立線がん検診は約700の方が受診しております。

なお、6月20日から始めております医療機関での子宮がん・乳がん・骨粗鬆症検診は現在順調に行われております。受診されました方々には、自分の検診結果を認識され、自らの健康づくりに努めていただきたいと思います。と存じます。

次に、農業関係について申し上げます。

まず、農作物の状況について申し上げます。

稲作の状況についてであります。7月25日の県の稲作定点調査によると、稲の生育は曇りや雨の日が多く、平均気温が平年より2度ほど低めに経過したことから、平年より3ないし4日ほど進んでいた成育はやや後退し、出穂期は平年より2日程度早い8月1日ごろとなっております。その後、好天が続き間断灌水による水管理を徹底したことなどにより、登熟も順調に推移し、8月15日現在における作柄は「平年並み」が見込まれております。

果樹の状況につきましては、昨年の台風による塩害の影響で、平年収量の5割減、さらに春先の雹や霜の影響で品質の低下が目立っております。特に、主力品種の幸水、豊水にこの傾向が現れております。

花卉につきましては、主要品目である輪菊は6月17日から出荷が始まり、8月15日現在35万7,920本が出荷されておりますが、他産地も好天により出荷量が伸びたことから、

8月前半は市場の取引量が過剰気味となり、売上額では昨年同期の84%に当たる2,300万円となっております。また、比較的好天が続いたことから害虫が昨年より多発しております。

次に水田農業構造改革対策につきましては、6月10日から転作確認を実施した結果、米の生産数量調整の取り組みは、本市への生産目標数量1万2,560トン（換算面積2,176ヘクタール）を上限とした数量に対し、水稻生産実施数量は1万2,303トン（2,131ヘクタール）で、目標数量内を確保しております。

大豆集団転作の状況につきましては、団地数32、面積531ヘクタールで実施されております。生育状況は平成12年度に水田農業確立対策事業がスタートし、大豆本作へ取り組んで以来、今年度管内全域で「順調に推移」しております。今後は品質を落とさない作業として、病虫害防除や雑草処理の徹底を関係機関とともに指導してまいります。

農業用廃プラスチック等適正処理推進につきましては、湖東地区並びに男鹿地区の適正処理協議会において第1回目の収集を実施しております。2回目は11月に予定しております。

次に航空防除についてであります。天王・昭和・飯田川の各地域では無人ヘリコプターによる防除とあわせ航空防除を実施しております。また、今後の病虫害防除の効率性と安全性・経済性の向上を図る上で、今年度、天王地域においては、苗代生育期におけるいもち病の防除を徹底し、全2回の航空防除に切り替えております。防除後の調査によりましても、これまでの3回防除と何ら遜色がないことから、今後も適正な薬剤の選定により定着に努めてまいります。

また昭和・飯田川地域におきましては、防除形態がきわめて相似し、作業基地も安全性の上で昭和工業団地敷地がより適地でありますので、来年度は統一した防除が実施できるよう関係機関と調整してまいりたいと思います。

次に8月15日未明からの大雨により、市内の農業用排水路を中心に一部の水田、大豆畑が冠水致しましたが、天王地区の一部においては、大豆団地を通る水路の排水が不十分で数日間滞留が続いたことから、今後、品質並びに収穫量が心配されるところであります。

水稻については収量等にかかわる被害には至りませんでした。農地被害として天王地区のビニール水田の畦畔法面が崩落したほか、特に大雨の際、常習となる天王漁港後背地の滞水については宅地への冠水を防ぐなど早急に対策を図るべきと判断し、調査設

置委託料の補正予算を今定例会に上程しておりますので、宜しくご審議のほどお願い申し上げます。

次に商工観光関係についてであります。新市になりまして「潟上市3大まつり」のひとつであります「飯田川鷺舞まつり」は、今回23回を迎え、8月6日・7日の両日、飯田川庁舎前広場に開催されました。旧昭和町の民族芸能であります「新関さらら」と「鷺舞」の競演により、大いに盛り上がりを見せた祭りとなりました。ご協賛をいただきました町内会並びに企業、市民の皆様にあらためてお礼を申し上げます。

次に39回目の開催となりました昭和地区の「八郎まつり」は、8月16日に、それぞれの祭事とともに、野村地区の「八郎神社」から大久保駅前広場までの約3.8キロメートル区間を、揃いの半纏を身に纏った男女の若衆が八郎龍・辰子龍を担ぎ練り歩きました。当日はこれも好天に恵まれ、沿道から盛んな声援と一服の涼を与える水掛により、熱気に包まれた運行となりました。改めて関係者のご協力に感謝申し上げますとともに、ご協賛いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

次に「潟上市3大まつり」の有終を飾る「天王グリーンランドまつり2005」は8月27日・28日の両日、鞍掛沼公園（天王グリーンランド）で開催され、約6万2,000人が来場し、ゆく夏の一大イベントとなりました。新生「潟上市」の夜空に高く舞い上がる「花火ショー」は、潟上市の誕生にちなんだ花火が打ち上げられるなど、優美で幻想的な雰囲気にもまれ、最後まで観衆を魅了致しました。今回、協賛事業にご参加いただいた企業は240社で、426万円の協賛金となりました。改めてご協賛・ご協力いただきました関係者各位に心から感謝申し上げる次第であります。

今後も地域との密着性を尊重しつつ、市民の融和を図る場として、また、潟上市を県内外にアピールする良い機会ととらえ、「潟上市3大まつり」を実施してまいりたいと存じます。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、中学校英語指導助手であります。これまでの2人に代わり、新たにセス・イーソン、クリスタル・キクモトの両名（いずれも米国出身）が8月3日に着任致しております。

次に、潟上市として第1回目（通算7回目）となる中学生ホームステイ体験学習についてであります。訪問先はオーストラリアで7月27日から8月4日までの9日間、天王南中学校、羽城中学校の生徒9名の参加で実施致しました。訪問先ではホストファミ

リーの一員として生活を送ったほか、現地学校での交流会を通じ英会話力を高めるとともに相互交流による国際理解など人材育成の一助に資したものと思っております。

また、本市の小中学校教育力の一層の向上を図るため、先般、5月7日に本市と県教育委員会が双方の教育資源を活用し合い、教育効果を高めていくことを目的に連携協力協定を結んでおります。全県で本市が初めてとなる連携協定会ですが、今後、市内小中学校と県総合教育センターとの連携を中心に具体的な協力内容を検討し、実施してまいりますので、議員各位におかれましてはご理解・ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

次に、年次計画で進めております学校施設の耐震改修事業であります。今年度終了予定の天王小学校に引き続き、追分小学校を実施する計画でありますので、そのための耐震診断を実施すべく委託料補正予算を今定例会に計上しております。

元木山陸上競技場については、引き続き公認グラウンドとして整備するため、関係予算を今定例会に計上しております。

次に、児童生徒のスポーツ活動についてご報告致します。

7月に行われました全県少年野球大会で羽城中学校が全県制覇し東北大会に出場したのをはじめ、天王サッカースポーツ少年団が第29回全日本少年少女サッカー秋田県大会を制覇し全国大会初出場、第22回全国少年少女レスリング選手権において、昭和スポーツ少年団の小林優紀さんと菅原ひかりさんの2人が優勝。また、全国中学校柔道大会において、本市出身の桜庭翔君（東海大相模3年・出戸小出）が73キロ級を制覇するなど、各種大会において本市の関係児童生徒が大活躍されました。潟上市誕生のこのとき、全市民に大きな希望と夢を与えてくれました皆さんの頑張りに大いに敬意を表するとともに、今後も益々のご健闘・ご活躍を期待するものであります。

次に、8月15日に天王総合体育館を会場に開催致しました成人式は、対象者436名のうち287名が出席し、旧町の枠を超えた交流が図られ、大変有意義に、しかも盛大に挙行されました。関係各位に厚くお礼を申し上げます。

また、このほど第32回東北総合体育大会「相撲競技」「レスリング競技」が当市を会場に開催されました。関係各位のご協力により盛会裡に終了できました。改めて感謝を申し上げます。今大会の運営を踏まえ、国体開催に向けて諸準備を進めてまいりたいと存じます。

なお、5月7日夜半から8月未明にかけて本県沖を通過した台風14号に対する市の対

応及び被害状況等について申し上げます。

午前11時に飯田川庁舎内に災害対策警戒部を設置し、予想される事態に対処するため、日中の体制と3庁舎へそれぞれ数人の夜間勤務体制を敷き、情報の収集と通報の受信にあたり、対応に即するための対策を講じております。

消防団に対しても、団長・副団長・支団長経由のもと、各分団の待機体制も整えております。

また、教育委員会では小中学校の児童生徒の登下校時の安全対策として、7日は給食終了後に下校し、部活動を休みとしております。8日は午前10時以降に登校させるよう指導したところであります。

さて、建造物の被害については、幸い大きな被害はありませんでしたが、空き家の屋根のトタンがはがれそうであるとの通報が2件ほどあり、消防団を通じ、直ちに対処したところであります。

倒木によって浄水場3か所のフェンスに被害を受けたほか、市道の10か所に倒木があり、これらについては早期に処理致しました。

教育関係施設については、図書館や昭和東保育園屋根トタンの一部剥離、B&G海洋センターでは屋根シートなどの破損、その他軽微なものを含め7か所に被害が認められ、被害額について調査中であります。

次に農業被害の概況について申し上げます。

稲作については、刈り取り適期を迎え、倒伏が心配されましたが、部分的に倒伏はみられるものの軽微な倒伏状態にあり、天王・昭和・飯田川地域の作付面積2,181ヘクタールいずれにも倒伏程度2から3のものが、2ないし3割程度見受けられました。

大豆については、風により葉が褐色化して見える箇所もあり、多少品種等に影響が出るものと心配されるところであります。

主力野菜のナスについては、生成期を過ぎたものの風で実に擦傷が散見されますが、大きな被害はないものと思われれます。

果樹につきましては、梨の栽培面積60ヘクタールのうち、幸水は収穫成期も終わり、影響は少なかったようであります。豊水については、天王地域で2割程度、昭和地域では3割程度の落下がみられております。リンゴについては、栽培面積5ヘクタールのうち、収穫期に入っている津軽に2割程度の落下がみられましたが、主力品種のフジについては収穫適期が遅いこともあり、今のところ被害は確認されておられません。

その他の農業施設及び農林道等には被害は確認されておりません。

これらを踏まえて、9月8日午前9時、警戒部を解散致しました。

以上で台風による被害状況の報告を終わります。

また、9月11日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の選挙事務の際、昭和庁舎での期日前投票において、9月6日、有権者1名がコンピューターシステムの不具合から投票できなくなり、本人の了承を得て翌日投票していただいたというトラブルが1件発生致しました。原因については、直接システム本体に影響がなく、その後の選挙事務には支障ございませんでしたが、今後このようなことがないよう速やかに対応するよう対処致しますので、宜しくお願い申し上げます。

今定例議会には、専決処分の承認について3件、県営ほ場整備事業高野地区に係る事業に伴う市の区域内の字界変更について、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業への繰り入れについて、平成17年度潟上市一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、合併処理浄化槽事業特別会計、下虻川財産区特別会計、水道事業会計補正予算案、人権擁護委員候補者の推薦のための同意案件並びに平成16年度旧町等各会計決算の認定を上程しております。

なお、平成17年度の各会計補正予算案については、担当部長から予算大綱で説明させます。

また、平成16年度旧町等各会計決算については、主要成果でご説明致します。

以上、行政報告並びに今定例議会に上程しております議案でありますので、適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、行政報告と致します。

○議長（赤平末次郎） これで市長の行政報告を終わります。

【日程第5、承認第19号 専決処分の承認について（平成17年度潟上市一般会計補正予算第1号）】

○議長（赤平末次郎） 日程第5、承認第19号、専決処分の承認についてを議題と致します。

議案の朗読を省略致します。

承認第19号について当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま提案されました承認第19号の専決処分の承認について、ご説明致します。

この専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり

り専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年9月13日 潟上市長 石川光男

次のページをごらんになってください。

専決処分書

平成17年度潟上市一般会計補正予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成17年8月2日 潟上市長 石川光男

お手元に配布しております平成17年度潟上市一般会計補正予算書をお開き願いたいと思います。1ページでございます。

この補正予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,449万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億4,849万7,000円とするものでございます。

続きまして4ページをお願い申し上げます。

このたびの補正の歳入でございますが、17款の繰入金1項の特別会計繰入金1目の特別会計繰入金を2,449万7,000円追加するものでございます。

内容につきましては、老人保健特別会計からの繰入金でございますが、平成16年度の一般会計からの繰り出ししてあったものを精算の関係に伴い、今回2,449万7,000円を繰り入れすると。したがって、16年度中の老人保健特別会計への繰り入れの実績額は2億2,706万円となります。

続きまして、歳出を説明します。

3の歳出ですが、2款の総務費1項の総務管理費16目の基金費でございます。このたび2,449万7,000円を積み立てるものでございます。これは財政調整基金への積立金で、この補正後の財政調整基金の現在高は4億2,514万7,000円となります。

以上で専決処分の説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これより承認第19号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

これより承認第19号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、承認第19号は、原案のとおり承認されました。

【日程第6、承認第20号 専決処分の承認について(平成17年度潟上市老人保健特別会計補正予算)】

○議長(赤平末次郎) 日程第6、承認第20号、専決処分の承認についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

承認第20号について当局より提案理由の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長(菅生一也) おはようございます。

承認第20号、専決処分の承認について、ご説明致します。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年9月13日 潟上市長 石川光男

次のページをお願い致します。

専決処分書

平成17年度潟上市老人保健特別会計補正予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成17年8月2日 潟上市長 石川光男

この専決処分につきましては、平成16年度老人保健医療費交付金返還金及び平成16年度老人保健診査支払事務費交付金返還金は支払基金に対するものでございまして、確定通知が8月2日、支払いが8月10日となるため緊急を要することから専決処分したものでございます。

このほかに平成18年3月には国、県に対しまして、また、一般会計に対する返還がありますが、このたび、これらも含め一括計上するものでございます。

次に予算書の方をお願い致します。

平成17年度潟上市老人保健特別会計補正予算書の1ページでございます。

平成17年度潟上市老人保健特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出の関係でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,160万

2,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,309万3,000円とするものでございます。

4 ページをお開き願います。

歳入でございますが、5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額が7,160万2,000円でございます。これは1 節繰越金でございます。7,160万2,000円でございます。

歳出ですが、3 款諸支出金 1 項償還金 1 目償還金、補正額が4,710万5,000円でございます。これは23 節の償還利子及び割引料でございます。4,710万5,000円でございます。

平成16年度老人保健医療費交付金返還金1,851万3,000円、平成16年度老人保健診査支払事務費交付金返還金 5 万5,000円、これは既に8月10日に支払っております。

平成16年度老人保健医療費給付費国庫負担金返還金1,737万9,000円、平成16年度老人保健医療給付費県負担金返還金1,115万8,000円、これは先ほども申し上げましたが平成18年の3月支払いの予定のものでございます。

3 款諸支出金 2 項繰出金 1 目一般会計繰出金2,449万7,000円でございます。これは28 節繰出金でございます。一般会計の繰出金でございます。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） これより承認第20号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これより承認第20号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、承認第20号は、原案のとおり承認されました。

【日程第7、承認第21号 専決処分の承認について（平成17年度潟上市一般会計補正予算第2号）】

○議長（赤平末次郎） 日程第7、承認第21号、専決処分の承認についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

承認第21号について当局より提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大越 宏） 承認第21号についてご説明を申し上げます。

専決処分の承認についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成17年9月13日 潟上市長 石川光男

次のページですが、専決処分書、平成17年度潟上市一般会計補正予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をする。

平成17年8月11日 潟上市長 石川光男

別冊の補正予算書（第2号）でご説明を申し上げます。

1 ページですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,172万7,000円を追加し、総額をそれぞれ118億7,022万4,000円とするものでございます。

4 ページからの事項別明細書でご説明を申し上げます。

歳入、この専決処分については、8月8日、衆議院が解散され、今月11日に執行されました第44回衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投開票にかかわる執行経費でありまして、8月11日に専決処分をしたものでございます。

歳入につきましては、選挙委託金2,097万5,000円と繰越金75万2,000円、合計2,172万7,000円を歳入として見込んでおります。

次に歳出でございますが、2款4項選挙費に7目衆議院選挙費2,172万7,000円を新設したものでございまして、1節報酬には投票管理者立会人等の報酬245万8,000円、3節職員手当等には選挙事務従事者の時間外手当972万9,000円、7節賃金は選挙準備事務にかかわる臨時賃金183万8,000円、8節報償費はポスター掲示場設置謝礼16万5,000円、9節旅費は選挙管理委員会等開催時の費用弁償と選挙事務担当者会議出席の普通旅費、あわせて13万8,000円、11節需用費は選挙事務にかかわる一般消耗品等330万6,000円、12節役務費は入場券、選挙広報等の郵送代等102万4,000円、13節委託料はポスター掲示場設置撤去委託料等189万4,000円、14節使用料及び賃借料は自動車借り上げ料等3万3,000円、18節備品購入費は選挙にかかわるテーブル・椅子の備品購入114万2,000円でございます。

以上説明と致します。宜しくお願いを申し上げます。

○議長（赤平末次郎） これより承認第21号について質疑を行います。質疑ございませんか。37番小林議員。

○37番（小林友明） 原案については異議ございませんが、潟上市として台風の対策で

選挙途中にポスターの設置場を撤去して、さらに再設置したということがございますが、この予算とはどのような関係ありますか。

○総務部長（大越 宏） お答えを申し上げます。

これにつきましては、業者のご好意により無償で対応をしております。

○議長（赤平末次郎） よろしいですか。

○37番（小林友明） 了解しました。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

承認第21号を採決に入ります。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、承認第21号は、原案のとおり承認されました。

【日程第8、議案第39号 市の区域内の字界変更について】

○議長（赤平末次郎） 日程第8、議案第39号、市の区域内の字界変更についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第39号について当局より提案理由の説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） それでは議案第39号、市の区域内の字界変更について、ご説明申し上げます。

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく県営ほ場整備事業の結果、別紙字界変更調書のとおり字の境界変更を要するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

平成17年9月13日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますけれども、土地改良法に基づく県営ほ場整備事業、高野地区、旧昭和町地区の槻木周辺でございます、土地改良事業の結果、従来、字の境を定めていた導水路がすべて排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、従来の字界をそのまま存置しておくことは種々不都合が生じるので、新字界を定めるものでございます。

若干事業の内容をご説明申し上げます。

事業名が県営ほ場整備事業、担い手育成型、先ほど説明したように高野地区です。事業主体が秋田県でございます。面積が27.3ヘクタール。受益者数が58名。事業計画決定が平成10年の4月から行われまして、工事開始が平成11年4月、面工事の終了が16年の3月になっております。変更前の筆数、これに関係する筆数ですけれども118筆と、隣接する導水路の筆数でございます。

詳細については、次のページに書いております。それから、参考資料として字界の変更位置図、変更図を添付してありますので、参考にしていただければ幸いです。宜しく申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 議案第39号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第39号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

【日程第9、議案第40号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（赤平末次郎） 日程第9、議案第40号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第40号について当局より提案理由の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鏡 利行） ただいま提案されました議案第40号について、ご説明致します。

この議案は、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてでございます。平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計は合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成17年度潟上市一般会計から672万6,000円以内を繰り入れるという内容でございます。

平成17年9月13日提出 潟上市長 石川光男

この提案理由について説明致します。

去る6月定例市議会において一般会計からの繰入金額として議決いただきました291万4,000円に、このたびの補正予算に伴う繰入額381万2,000円を加えた672万6,000円を繰り入れするための議案でございます。これにつきましては、繰り入れするたびごとに議案が単行議案として議決が必要だというのが地方財政法の考え方でございます。

このたびの381万2,000円の内容ですが、一般管理費、施設管理費、大きいのが合併処理浄化槽事業費、これが241万7,000円でございます。公債費という内容の金額を繰り入れるというものでございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これより議案第40号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第40号について産業建設委員会に付託致すことに致します。

【日程第10、議案第41号 平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第10、議案第41号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第41号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま提案されました議案第41号の平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について、ご説明致します。

平成17年9月13日提出 潟上市長 石川光男

補正予算について大綱を説明いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

1ページをお開き下さい。平成17年度潟上市一般会計補正予算案（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,070万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億5,092万6,000円とする補正予算でございます。

続きまして5ページお願いします。

第2条の地方債の補正で、まず急傾斜地崩壊対策事業、これは昭和地区の山の下地域でございますが、限度額を100万円増とし、300万円としてございます。

続きまして新規です。集会所建設事業4,430万円の限度額の補正です。

地域総合整備資金貸付事業、これは転貸債で8,000万円の限度額を設定しています。

続きまして歳入について主なものをご説明申し上げます。

まず8ページをお開き願いたいと思います。

9款地方交付税でございますが、1億7,345万4,000円の増額で、これは普通交付税の交付額の確定により留保財源の一部を今回の補正財源として計上するものであります。なお今年度の普通交付税の決定額は53億4,732万7,000円となっております。

続きまして9ページお願い致します。

18款繰越金は7,020万4,000円の増額です。補正後の累計額が5億3,132万2,000円となり、今回の計上により前年度決算の実質収支金額を予算計上したことになります。

20款市債につきましては1億2,530万円の増額ですが、主なものは下虻川公民館及び飯塚児童館建設に係る集会所建設事業債4,430万円と、地域総合整備資金貸付事業債8,000万円であります。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず11ページでございます。

2款1項5目財産管理費におきましては、今社会問題となっておりますアスベスト使用施設の調査委託料として3施設7か所分の51万8,000円を計上しております。なお、学校その他の教育関係施設に係る調査委託料につきましては、10款の教育費へ予算計上しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

続きまして12ページでございます。

2款1項12目生活交通費におきましては、出戸浜駅トイレ建設工事481万7,000円を計上しております。

続きまして13ページでございます。

2款1項17目合併記念事業費は101万1,000円の計上であります。これは11月5日に予定しておりますNHKのラジオ公開収録にかかわるものでございます。

続きまして16ページお願い申し上げます。

16ページ、3款2項2目児童手当費は644万6,000円の増額であります。主なものは、県の子育て支援事業の一環として実施する乳児養育支援金640万円であります。

続きまして21ページお開き願いたいと思います。

7款1項1目商工振興費は8,020万円の増額であります。これについては先ほど歳入でも説明致しましたが、県の工業団地に誘致した医療用プラスチック部品製造工場に対する地域総合整備資金貸付金8,000万円であります。

8款2項1目道路維持費は1億86万9,000円の増額であります。主なものは除雪委託料9,623万4,000円で、昨年度の3町分の実績を勘案して計上しております。

続きまして22ページをお願い致します。

2目の道路新設改良費は1,109万9,000円の増額であります。これは追分西地区に係る道路改良工事であります。

23ページをお開き願いたいと思います。

9款1項1目の消防費でございます。731万9,000円の増額であります。主なものは消防団の分団旗30旗分の購入費で693万円であります。

10款1項2目事務局費は786万9,000円の増額であります。

13節委託料には、教育関連施設のアスベスト調査費として20節41か所分363万8,000円を計上しております。

続きまして24ページお願いします。

10款2項1目学校管理費は741万5,000円の増額であります。主なものと致しましては追分小学校体育館耐震診断補強計画作成委託料290万8,000円あります。2目教育振興費は1,689万7,000円の増額であります。これは市内各小学校におけるパソコンの授業用ソフト購入費1,533万3,000円と、天王小学校及び飯田川小学校の130周年記念事業補助金156万4,000円あります。また、各小学校費及び中学校費におきましては、学校施設の安全対策と致しましてインターホン設置工事費65万円を計上しております。

続きまして25ページお願い致します。25ページと26ページでございます。

10款6項3目公民館費は6,735万9,000円の増額であります。主なものは下虻川公民館及び飯塚児童館の建設工事等6,233万9,000円あります。

7項3目体育施設費は1,136万1,000円の増額であります。これは主に元木山陸上競技場公認コース整備工事費として1,073万1,000円あります。

以上、このたびの一般会計補正予算の第3号についての大綱を申し上げます。

以上で終わります。

○議長（赤平末次郎） これより議案第41号について質疑を行います。質疑ございませんか。50番阿部議員。

○50番（阿部幸基） 50番の阿部です。私から3点について伺います。

1つは、歳入の地方交付税の今後の見込みについて伺います。

地方交付税の第1次納入は4月の頭、第2次納入は6月の末、第3次納入は9月の頭、

それから第4次納入は11月の末に国から交付されてくるということを聞いております。当初予算で54億6,200万円の地方交付税の予算がされておりますが、今回の補正で若干増えております。今後、納入見込みがどのぐらい予定されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

続きまして2点目は歳出の21ページの公害対策の件ですが、工業団地に新たなプラスチックの工場が来るということではありますが、会社と市とで公害対策に対する覚え書きなど交わしているのか、伺いたいと思います。

それから27ページの元木山の陸上競技場公認の件でございますが、あそこの中央に芝生がありますが、実際はよく見ますと雑草になっております。公認となりますと私も秋田市の八橋の陸上競技場に、何回か中に入ったことがあります。すばらしく芝生が整備されております。しかし元木山の場合は、よく見ますと雑草だと私は思っているんですが、その辺の芝生の対策などをどう考えているのか、公認の材料として該当になるのかならないのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 答弁は誰ですか。はい、企画部長。

○企画部長（鑑 利行） 50番の阿部議員にお答え申し上げます。

地方交付税の今後の納入見込みについてのご質問でございますが、地方交付税については平成17年度の普通交付税分の額は確定してございます。確定額が53億4,732万7,000円でございます。これにつきましては、先ほど、50番の阿部議員のご質問の中もありましたとおり、4月・6月・9月・11月という形で交付されておりますことは阿部議員がおっしゃるとおりでございます。それで、交付税、普通交付税の額につきましては、7月算定ということで7月中に総務省の方から額が決められてきます。それを受けて、あらかじめ4月と6月に交付された残りの分の交付額を9月と11月に2等分して、最終的に11月までにすべての額が納入されるというふうな形になります。その納入される額が冒頭申し上げました金額、確定額でございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（赤平末次郎） 2点目の公害対策はどちらですか。はい、産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） ご指摘の工業団地に進出しておりますフカイ工業さんのことだと思いますけれども、プラスチック製品、部品が来まして組み立てる工場ですので、公害等の発生はございません。

以上です。

○議長（赤平末次郎） なお50番の阿部議員に申し上げます。3点目の陸上競技場の件につきましては、所管の常任委員会ですので常任委員会で審査願います。

以上の答弁でよろしゅうございますか。はい、50番阿部議員。

○50番（阿部幸基） 最後の3点目は大変失礼しました。常任委員会で審議したいと思います。

1点目の地方交付税についてもう1度確認したいんですが、このたび1億7,345万4,000円の補正ということで計算されておりますが、当初49億4,600万円ですので、これを私ちょっと計算すると残り2億2,787万3,000円ほど納入されてくるのではないかなと思ひまして、なぜかといいますと財政が厳しいという中、当初の地方交付税よりも4億円ぐらい増えてきている現状を見ると、住民、市民に対する行政サービスを徹底することが可能だという認識で私は思っておりますので、私の計算が間違っているか間違っていないか、その辺もう1度ご確認したいと思います。

○議長（赤平末次郎） 企画部長。

○企画部長（鑑 利行） 50番の阿部議員に答弁致します。

ただいまの交付税の補正後の留保財源につきましては、2億2,787万3,000円、そのとおりでございます。これについては、この残りの分が9月・11月に交付されるということじゃなくて、総額の割合で交付されるということになりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 以上の答弁でよろしゅうございますか。

ほかに質疑ございませんか。46番。

○46番（藤原典男） 11ページのアスベストの調査委託料について伺いたいと思います。

今までに調査が終わったものと、これから行うものも含めた価格なのかということと、あと何社なのかということと、例えば個人宅で調査してもらいたいといった場合にどういうふうになっていくのかということもありますけれども、委託料の単価ですね、人数当たりなのか、それとも軒数当たりなのか、そこら辺も含めて、何社ということも、もしわかったらお願い致します。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 申し上げます。46番の議員のただいまの質問は、所管の委員会でございますので委員会で審査願います。よろしゅうございますか。

○46番（藤原典男） はい。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。番号言ってください。37番。

○37番（小林友明） 所管以外のことで2つばかりお願いをしておきます。

1つは生活保護のことなんですが、先般、魁新聞で3面記事か4面記事かわかりませんが、老人の生活保護費の関係で老人の加算金について裁判所に訴えをしたという記事が載っておりました。これは実は生活保護所帯にとっては大変なことなんです。老人加算は、ご存じのように70歳以上ですか、70歳以上の生活保護家庭に支給される分なんです。3年ぐらい前は1人当たり1万5千いくらで、夫婦で約3万円ちょっとであったわけです。それが去年あたりが7,900円に下がって、今年は3,080円に下がっております。そして来年の4月からはゼロになります。つまり今まで3万円もらったのが、それがなくなりまして、最低限の生活がされないということで訴訟になった経緯があります。

本市について、このような老人の対象の生活保護家庭というのは一体どのぐらいあるのか。そして、この件については市の方で対応する余裕というか、つもりがあるのかどうか。その点をひとつお知らせ願いたいと思います。

それからこれは質問ではありませんが、市長さんに対してお願いと注意になると思うんですが、先月の八郎まつりにおいて市長さんが主催者側代表としてごあいさつをしたときに、「八郎まつり」を忘れて「太郎まつり」と言っていました。最高責任者がこのような状態では大変困ると、こう思いますので、これから以後は、気をつけていただければなというふうに思っております。

それから、市長さん非常に発言が鮮明なんです。私ども聞くには「潟上市」を「かたかみし」というふうに聞こえるわけです。名付け親の1人としては、「かたがみ」が正しいんですから「かたがみ」というふうに、「かたかみ」ではなくて「かたがみ」をひとつお願いしたいなということでございます。

それから、八郎まつりで今まで産業文化祭のときに芸術コンテストが今まで行われていたのですが、これがなくなったというのはどういう理由ですか。

○議長（赤平末次郎） 37番ですか、小林議員にお聞きしたいんですけれども、今回の補正予算の中には項目、款項目の中に生活保護は入っていませんけれども、考え方として聞きたいということだと解釈致しますので、考え方を述べていただければ幸いです。

答弁は誰ですか。答弁してください。

（「休憩」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 続けます。

（「休憩動議」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 暫時休憩致します。

午前 11 時 20 分 休憩

.....  
午前 11 時 21 分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開致します。

考え方をひとつ述べてやってください。

○社会福祉課長（児玉俊幸） 37番小林議員にお答えを申し上げます。

生活保護の老人の加算でございますけれども、これは国で基準というものを決めております。全体的に国の中で所得そのものが低くなっている状況で、高齢者の部分だけ同じということではなくて、社会情勢を考えた中で、高齢者の加算が減額されているという解釈をしております。ですから、これは本市だけではなくて、国全体の生活保護に対する考え方でございますので、それを遵守していきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。はい、16番佐藤議員。

○16番（佐藤義久） 23ページの10款教育費、事務局費でさっき藤原議員から若干ありましたがアスベストの調査委託料ですが、どういう方法で調査するのかわかったら教えてください。

それからもう1点、19款の追分小学校の関係ですが、その積算根拠、設計管理委託料も含んでいるのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） これは答弁どなたですか。教育次長。

○教育次長（千種 肇） お答え致します。

アスベストの調査の件でございますが、これは業者に委託する状況でございます。

それから追分小学校の件でございますけれども、これは天王小学校の耐震調査費を参考にして計上した金額でございます。

○議長（赤平末次郎） ただいまの答弁でよろしいですか。挙手して声を出してください。  
16番。

○16番（佐藤義久） 天王小学校の調査費を参考にすることはわかりましたが、じゃあ天王小学校の場合、設計委託料という形で何パーセントを見込んであったのか、その辺

は。

○議長（赤平末次郎） 教育次長。

○教育次長（千種 肇） お答え致します。

調査でございます。設計委託とかそういうことは関係なく、耐震、そういう状況を調査するというところでございます。

○議長（赤平末次郎） ただいまの答弁でよろしいですか。

○16番（佐藤義久） はい。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。24番。

○24番（伊藤 博） 2点お伺いします。

最初に11ページのところですけれども、行政改革推進委員会委員報酬が計上されておりますが、これはおそらく先ほど市長の行政報告にありました行政改革大綱との関連ではないかと思っておりますけれども、この委員会は、どういう性格があって、どういう委員が選ばれて計画が策定されるのか、その内容の大綱をお知らせください。

もう1点は21ページの貸付金8,000万円のところでありますが、この貸付金の条件といたしますか、どういう企業にどういう金額が、利率とか何だかいろいろ貸付の条件があると思っておりますが、主な条件の概略をお知らせください。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 企画課長。

○企画課長（鈴木 司） 伊藤議員にお答え致します。

11ページの行政改革推進委員会の、会議の趣旨なり委員会の構成、これについては今般、国の方から全国自治体一律に行政改革の大綱、そして行動計画を示せということで指示がありました。それに則っての組織でありますけれども、市庁舎の中で組織だって行革の推進体制を整え、そしてその後に民間からなる委員の方々でもってその大綱を審議していただくというふうな進め方をしています。委員のところについては、各種団体の識見のあるの方々ということで予定しているところです。

以上です。

○議長（赤平末次郎） もう1つの件についての答弁はどなたですか。産業課長。

○産業課長（山口義光） お答えします。

貸付の条件でございますけれども、下の方が下限が5,000万円から上限が1億5,000万円ということになっています。以上です。

利率につきましては、それぞれ内容によって異なりますけれども、市中銀行の方からの資金ということでございまして、現在5%以内ということになっております。

宜しく申し上げます。以上です。

○議長（赤平末次郎） ただいまの答弁でいいですか。

○24番（伊藤 博） 終わります。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

議案第41号については、各常任委員会にかかわる各所管の事項についてすべて付託致します。

【日程第11、議案第42号 平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第11、議案第42号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第42号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（笠 利行） ただいま提案されました議案第42号の平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明致します。

この議案につきましては、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算の第1号として1ページをお開き願いたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,223万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,607万1,000円とするものでございます。

続きまして6ページをお願いします。主なものだけ説明させていただきます。

3款の国庫支出金1項の国庫負担金1目の療養給付費等負担金、このたび8,325万9,000円の追加補正でございます。老人保健医療費拠出金の負担金がこのうち7,848万9,000円でございます。あと、6ページの1番下の欄の9款の繰越金、その他繰越金を1億3,148万5,000円追加してございます。これは前年度繰越金でございます。

7ページ以降でございます。

3の歳出でございますが、主な内容と致しましては、8ページの3款老人保健拠出金1項1目の老人保健医療費拠出金を1億9,623万3,000円追加してございます。

それから4款の介護納付金でございます。これについては、このたび1,192万6,000円を追加してございます。

あと8ページの9款の諸支出金1項3目の償還金を902万2,000円追加してございます。

以上がこのたびの補正予算の概要でございます。

○議長（赤平末次郎） これより議案第42号について質疑を行います。質疑ございませんか。はい、50番阿部議員。

○50番（阿部幸基） 7ページの3の保険税収納特別対策事業費という項目がありますが、旧飯田川町にいたときにはこういう事業費はなかったんですが、初めて事業費と出たので私驚いているんですが、現在、収納はどういう状況になっているのか。特別的に対策を立てて収納するような悪い状況になっているのか。その辺の状況を聞きたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 答弁は誰ですか。はい、総務部長。

○総務部長（大越 宏） 阿部議員にお答えを申し上げます。

国民健康保険税については、現在、潟上市としては収納率、これが17年の5月末ですけれども、16年度決算ということで87.79%、現年分ですけれども、昨年よりまた1.56%落ちているというような状況下にありまして、国保の特別対策事業として、これは国県の補助ということでこの対策事業を行っている次第でございます。

○議長（赤平末次郎） よろしゅうございますか。はい、50番。

○50番（阿部幸基） 今ご答弁いただいたんですが、その収納が下がった原因というのは主にどういう原因をつかんでいるのか。その辺の対策をきちんと行わなければ収納率は良くなっていかないと思いますが、その辺伺いたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 石川市長。

○市長（石川光男） 国保税の収納が低下する原因ということで、これは一概にこれであるというお答えはできません。ただし、昨今の経済状況によって、旧天王町ではアキタ電子、あるいは旧五洋電子等々で社会保険から国民健康保険へ加入したというようなことが一つの要因ではないかこう考えております。

○議長（赤平末次郎） ただいまの答弁でいいですか、50番。

○50番（阿部幸基） 終わります。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

議案第42号については、社会厚生委員会に付託致します。

【日程第12、議案第43号 平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第12、議案第43号、平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第43号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鏡 利行） ただいま提案されました議案第43号の平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について、ご説明致します。

お手元に補正（第1号）の補正予算書ありますので、お開き願いたいと思います。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,802万7,000円とするものです。

続きまして4ページをお願い致します。

歳入ですが、このたびの補正の財源につきましては、7款繰入金1項2目その他一般会計繰入金として6万3,000円、これは事務費に伴う繰入金として歳入でございます。

それから5ページの主なるものをご説明致します。

このたびの補正の関係でございますが、10月からの法律改正に伴う特定入所者介護サービス費の創設に伴う事業費の移動が主なるものでございますので、宜しく願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） これより議案第43号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第43号については、社会厚生委員会に付託することに致します。

【日程第13、議案第44号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第13、議案第44号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第44号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま提案されました議案第44号の平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）について、ご説明致します。

この補正予算については、別冊補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,498万1,000円とするものでございます。

続きまして4ページお願いします。

このたびの補正の財源につきましては、5款繰越金1項1目の繰越金を37万2,000円、財源充当してございます。これは前年度繰越金でございます。

5ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございますが、このたびの補正の歳出予算につきましては、各排水施設の修繕料などが主なものとなっておりますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） 議案第44号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第44号については、産業建設委員会に付託致します。

【日程第14、議案第45号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第14、議案第45号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

議案第45号について当局より説明を求めます。産業建設部長。最初に給水の理由を言ってください。

○産業建設部長（伊藤賢志） それでは、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算書の説明に入らせていただきます。

潟上市の合併が3月22日であったことから、3月21日までの旧3町分の申告と、それから3月22日から3月31日までの新市潟上市の分の申告が必要なことから、今回の納税額が不足していると。当初で300万円ほど計上してございましたけれども、不足が生じ

たということです。それで、消費税の納付期限が決算日、すなわち3月22日から6か月以内の制約があることから、9月21日になりますので本日の本会議でのご採決をお願いしたいということでございます。

それでは補正予算書の1ページをお願いします。

議案第45号、平成17年度潟上市下水道特別会計補正予算（第2号）。

平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,816万9,000円とする。

それから地方債の補正でございますけれども、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成17年9月13日提出 潟上市長 石川光男

先ほどご説明致しましたけれども、消費税と今回の補正は事業間により組み替え関係予算が主なものですので、宜しくお願いします。

次は、3ページをお願いします。

第2表の地方債補正は、起債の目的の方の項目で、公共下水道整備事業債、当初8,900万円ございますけれども、補正後7,550万円となります。それから特定環境保全公共下水道整備事業債ですけれども、2億1,710万円から2億3,060万円ということでございます。公共下水道事業から特定環境保全公共下水道事業の組み替えに伴う地方債補正でございます。詳細については歳出にて説明致します。

次に5ページをお願いします。

歳入4款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道費国庫補助金は、補正前の額が1億6,500万円、これは総額では変わってございません。組み替えですので、公共下水道事業費国庫補助金、減額の1,500万円。それから特定環境保全公共下水道事業費国庫補助金1,500万円の増ということでございます。これは事業費の2分の1が補助となります。

6款の繰越金1項繰越金1目繰越金ですけれども、前年度繰越金が補正額が155万6,000円となります。

それから7款の諸収入2項の雑入は、1の雑入500万円、補正が500万円でございます。これは下水道の使用料金に含まれる消費税の16年度の還付金です。

それから 8 款の下水道債 1 項の下水道債 1 下水道整備事業債は、4 億1,660万円、それから合計も変わっていません。

公共下水道整備事業債が1,350万円の減額、それから特定環境保全公共下水道整備事業債が1,350万円の増ということです。

次に 7 ページをお願いします。

歳出でございます。1 款下水道費 1 項総務費 1 目一般管理費は、補正額630万円。これが公課費ということで消費税の不足分が630万円でございます。内容と致しましては、旧町分申告に伴う支払消費税が足りなかったということです。当初300万円計上してございますので、納税額は930万円になります。

それから 1 款の下水道費 2 項事業費でございますけれども、1 目公共下水道事業費、当初5,000万円の額が 1 億8,497万9,000円。補正額が減額の2,874万4,000円。それから事務費でございますけれども、職員手当、時間外勤務手当が事務量が増高しているということで25万6,000円の補正をお願いするということです。それから、15の工事請負費、減額の2,900万円。これが事業量の減でございます。

それから 2 の特定環境保全公共下水道事業費は、3 億5,562万円でございます、増額の2,900万円ということでございます。

13目の委託料402万8,000円、これは昭和地区分の次年度分の設計委託料でございます。

それから、15の工事請負費でございますけれども、2,497万2,000円、補助分の工事請負費でございます。内容は、当初、公共下水道事業で飯田川地区の飯塚の整備をする計画でございましたけれども、最上流部に縫製工場のエンデンさんがございます。エンデンのみが今回の飯田川地区で対象になっていますが、事業主さんと協議した結果、下水道整備をしてもすぐにはつなげないということでございました。1 社のみですけれども、ただ従業員数が多いものですからどうにかつないでほしい、ということでした。現在の会社状況からして、すぐにはやれないということでございますけれども、この事業の、事業間の組み替えをしたいということで、公共下水道から特定環境事業というのがございます。天王地区の方が特定環境は白図地域、都市計画区域外を特定環境。昭和の場合は市街化調整区域を中心に特定環境で整備してございます。事業の要件から致しますと、1 万人以内の受益者戸数がございますけれども、処理人口が 1 万人以内のところは事業間の調整ができます。これは地方分権推進計画及び中央省庁等の改革基本法に基づいて平成12年から施行されたもので、国は事業費の金額だけを市町村に指示すると。内容は

市町村に任せるということが平成12年から地方分権のさらなる推進が図られるということで、この要件を満たして今回昭和地区の大清水北野地区にこの計画を配置、整備したいということで、この事業も合併の効果により給水というか排水を天王町の方の本管へ流入するというごさいます。

ただし、天王町の公共下水道の方の補助というのは流用はできないと、事業間はできない。これは給水人口が1万3,000人ということになっていますので、公共から公共はできますけれども、公共下水道の方から特定環境事業の方へは移せないという要件がごさいます。

内容は以上でごさいます。もし不足な面があれば再質問でお答えしたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 議案第45号について質疑を行います。質疑ごさいませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論を省略して、これに同意することにご異議ごさいませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 議案第45号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり決定することにご異議ごさいませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

【日程第15、議案第46号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第15、議案第46号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案第46号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鑑 利行） ただいま提案されました議案第46号の平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）について、ご説明致します。

別冊に補正予算の第1号、1ページをお開き願いたいと思います。

第1条でごさいますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,481万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,488万2,000円とするものでごさいます。

続きまして3ページお開き願いたいと思います。

第2表の地方債の補正でございます。合併浄化槽整備推進事業として補正前は1,060万円でしたが、このたび1,520万円をプラスして限度額を2,580万円とするものでございます。

このたび1,520万円を追加、限度額を増にしておりますが、その内訳は補助分が960万円でございます。単独分が560万円でございます。合わせて1,520万円を限度額増とするという内容でございます。

続きまして5ページをお願い致します。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。

3款の国庫支出金1項1目の合併処理浄化槽事業国庫補助金を565万1,000円追加してございます。これは循環型社会形成推進交付金でございます。

4款の繰入金1項1目繰入金を381万2,000円追加してございます。

続きまして6ページの6款の下水道債、これはただいま地方債のところで説明したとおりでございます。

続きまして7ページお願い致します。

歳出でございます。このたびの合併処理浄化槽設置工事費2,253万円を追加しまして、補正後の合併処理浄化槽の工事費は、6月に議決いただきました額と合わせますと4,064万7,000円となります。それで、補正後のこの工事につきましては、17年度分の市民からの要請がありました39基全部設置可能という形になります。その内訳と致しましては、補助分、交付金分、単独分合わせまして39基分が全部市民の要望どおりクリアできるというふうな補正予算でございますので、宜しくご理解願いたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） 議案第46号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第46号については、産業建設委員会に付託致します。

【日程第16、議案第47号 平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第16、議案第47号、平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案第47号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鏡 利行） ただいま提案されました議案第47号の平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（案）について説明致します。

別冊の補正予算書をお開き願いたいと思います。

1 ページでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132万1,000円とするものです。

続きまして4ページお願い致します。

2の歳入の繰越金73万5,000円、これは前年度繰越金を財源充当してございます。

それから歳出につきましては、1款1項2目の財産管理費73万5,000円の追加でございまして、これは工事請負費です。これは飯田川庁舎向かいの財産区管理の墓地がございまして、その墓地の参道をコンクリート舗装するための工事費を73万5,000円追加するものです。これは、下虻川地区の財産区の協議委員の総意に基づいて、今回、市長の方に予算計上をお願いされたものであるということをつけ加えて説明しておきます。

以上で説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） 議案第47号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第47号については、総務委員会に付託致します。

【日程第17、議案第48号 平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第17、議案第48号、平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）についてを議題と致します。

議案第48号について当局より説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鏡 利行） ただいま提案されました議案第48号の平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について、ご説明致します。

この補正予算書については別冊をお開き願いたいと思いますが、このたびの補正予算については、収益的支出に145万5,000円を追加し、総額を5億4,216万5,000円とするという内容でございます。

それから、資本的支出の収入が1ページの第3条の上段でございます。2ページの資本的支出、このたびの補正予算額が426万7,000円を追加し、総額を5億8,969万4,000円

とするという内容でございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終わります。

○議長（赤平末次郎） 議案第48号について質疑を行います。質疑ございませんか。50番阿部議員。

○50番（阿部幸基） 私から1つ聞きたいのですが、資本的収入と資本的支出、これは具体的にどういう内容を指しているのか伺いたひと思ひます。どうも私、勉強してなかつたものですから、宜しくお願ひします。

○議長（赤平末次郎） はい、小林課長。

○水道課長（小林健一） 今の阿部議員の質問に対してお答え致します。

資本的ということにつきましては、あくまでも財産にからむものの収支ということでございますので、宜しくお願ひします。

収益については、料金収入等の手数料等の収入にからむ内容でございます。

○議長（赤平末次郎） 阿部議員、いいですね。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、議案第48号については、産業建設委員会に付託致します。

昼食のため午後1時まで休憩致します。

午後12時00分 休憩

.....  
午後 1時00分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開致します。

なお、20番伊藤金英議員からは午後から欠席との届け出があります。また、18番藤原幸作議員は30分か1時間くらい遅刻との届け出がございます。

【日程第18、認定第1号 平成16年度天王町一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第24、認定第7号 平成16年度天王町水道事業会計決算の認定について】

○議長（赤平末次郎） 早速、日程第18、認定第1号から日程第24、認定第7号までを一括議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

認定第1号から認定第7号までの7議案について一括して当局より説明を求めます。

石川市長。

○市長（石川光男） 平成16年度決算及び主要施策の成果について。

合併前の旧3町及び湖南地区衛生処理組合、羽城中学校組合、それに合併後の潟上市における主要な施策についてでございますが、平成16年度は各町とも合併という大事業を抱えながらも、住民福祉の充実や生活環境の整備、産業の振興、消防・防災・防犯体制の強化、それに教育・文化の充実といった従来どおりの住民サービスを欠かすわけにはいかないことは言うまでもなく、常に住民の目線に立った行政施策を粛々と、かつ確実に執行してまいりました。その主なものについて概要をご説明申し上げます。なお、金額などその他の詳細につきましては、お手元の主要施策成果説明書にてご確認をいただきたいと存じます。

認定第1号から認定第7号の旧天王町分の概要について申し上げます。

◇一般会計における歳入決算額は61億49万4,000円、歳出決算額は58億4,301万4,000円で、差引1億5,748万円を潟上市に引き継いでおります。

主な事業と致しましては、追分西18号改良工事を1億6,549万9,000円で実施し、追分三叉路の渋滞緩和と周辺交通網への負担軽減を図っております。

天王小学校大規模改造地震補強工事事業におきましては、3か年計画の2年目として、普通教室棟を9,135万円で改修し、教育環境の整備に努めてまいりました。

また、長沼集会所建設事業を3,955万3,000円で、緑町集会所建設事業を3,482万7,000円でそれぞれ実施し、地域コミュニティの基盤整備を図りました。

◇国民健康保険事業特別会計における歳入決算額は16億8,814万8,000円、歳出決算額は15億5,230万円で、差引1億3,584万円を潟上市に引き継いでおります。

社会情勢の不振が続く中、国保税の収納面においても同様に厳しい状況が続いておりますが、医療費の適正安定化のための保険事業の推進を図っております。

◇公共下水道事業特別会計における歳入決算額は6億7,664万3,000円、歳出決算額は6億2,197万8,000円で、差引5,466万5,000円を潟上市に引き継いでおります。2,996メートルの管渠布設工事と、1,359メートルの枝線工事などを実施しております。

◇老人保健医療特別会計における歳入決算額は18億3,020万9,000円、歳出決算額は16億4,892万3,000円で、差引1億8,128万6,000円を潟上市に引き継いでおります。

医療給付などの医療諸費として16億1,085万円を支出しております。

◇農業集落排水事業特別会計における歳入決算額は7,624万9,000円、歳出決算額は

5,835万9,000円で、差引1,789万円を潟上市に引き継いでおります。

排水施設の維持管理費などが主な内容となっております。

◇介護保険事業特別会計における歳入決算額は9億6,632万円、歳出決算額は8億3,483万9,000円で、差引1億3,148万1,000円を潟上市に引き継いでおります。

保険給付費の内容と致しまして、施設サービス利用者は前年度と同規模であります。在宅サービス利用者が約13%程度増加しております。

◇水道事業会計は、事業収益が2億9,135万9,000円、事業費用が2億6,247万2,000円で2,888万7,000円を潟上市に引き継いでおります。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

これより認定第1号、平成16年度天王町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議がないと認めます。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第2号、平成16年度天王町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、認定第2号を採決いたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議がないようですので、認定第2号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第3号、平成16年度天王町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、認定第3号を採決することに致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないと認めます。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第4号、平成16年度天王町老人保健(医療)特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。討論を省略して、認定第4号を採決致します。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議がないと認めます。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第5号、平成16年度天王町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。討論を省略して、認定第5号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第6号、平成16年度天王町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。討論を省略して、認定第6号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、原案のとおり

認定されました。

次に認定第7号、平成16年度天王町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。討論を省略して、認定第7号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定されました。

【日程第25、認定第8号 平成16年度昭和町一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第33、認定第16号 平成16年度昭和町水道事業会計決算の認定について】

○議長(赤平末次郎) 日程第25、認定第8号から日程第33、認定第16号までを一括上程と致します。

認定第8号から認定第16号までの9議案について一括して当局の説明を求めます。石川市長。

○市長(石川光男) 認定第8号から認定第16号旧昭和町分の概要について申し上げます。

◇一般会計における歳入決算額は32億6,080万1,000円、歳出決算額は31億9,161万4,000円で、差引7,018万7,000円を潟上市に引き継いでおります。

主な事業と致しましては、合併関連事業として合併に伴っての住民サービス低下を招かないよう、管内公共施設や学校間を光ケーブルで接続するための地域イントラネット基盤施設整備事業を2億1,676万8,000円で実施致しました。

そのほかでは、大久保駅西側の宅地周辺の環境整備を図るため、改良した中央線新設改良工事、広場・公園整備を8,580万円で実施致しました。また、元木山公園の利便性向上を図るため、2,609万3,000円で野球場及びテニスコートの改修や浄化槽の設置を行っております。

さらに災害復旧事業と致しまして、秋田中央広域農道及び台風関連の復旧事業を1,697万3,000円で実施致しました。

企業誘致関連では、県工業団地に医療用プラスチック部品製造関連の企業1社が進出し、今年5月から操業を開始しております。

◇国民健康保険事業特別会計における歳入決算額は6億8,132万6,000円、歳出決算額は6億6,470万1,000円で、差引1,662万5,000円を潟上市に引き継いでおります。

医療費等の保険給付として4億4,378万1,000円を支出しております。

◇老人保健特別会計における歳入決算額は10億5,042万3,000円、歳出決算額は9億6,353万6,000円で、差引8,688万7,000円を潟上市に引き継いでおります。

医療給付などの医療諸費として9億5,028万9,000円を支出しております。

◇介護保険事業特別会計における歳入決算額は5億4,424万8,000円、歳出決算額は5億1,424万円で、差引3,000万8,000円を潟上市に引き継いでおります。

介護サービス等の保険給付として4億8,629万7,000円を支出しております。

◇土地開発事業特別会計における歳入決算額は2,855万2,000円、歳出決算額は2,847万6,000円で、差引7万6,000円を潟上市に引き継いでおります。

土地開発公社における償還金のほか、田屋地区の用地造成を122万4,000円を実施しております。

◇農業集落排水事業特別会計における歳入決算額は5,856万5,000円、歳出決算額は1億1,975万2,000円で、差引6,118万7,000円の不用額は一時借入金として補てんし、潟上市に返済しております。

管路施設724.2メートルを8,000万円で整備し、平成10年度から実施してきた本事業は完工しております。

◇公共下水道事業特別会計における歳入決算額は2億7,037万7,000円、歳出決算額は3億6,962万1,000円で、差引9,924万4,000円の不足額は一時借入金として補てんし、潟上市に返済しております。

公共下水道事業では、管路施設361.3メートルを整備し、特定環境保全公共下水道事業では管路施設554.85メートルを整備しております。

◇豊川財産区特別会計における歳入決算額は846万円、歳出決算額は785万2,000円で、差引60万8,000円を潟上市に引き継いでおります。

◇水道事業会計は、事業収益が2億2,229万2,000円、事業費用が2億2,680万5,000円で451万3,000円の経常損失を計上しております。

主な事業と致しましては、石綿セメント管更新工事3,749.5メートル、老朽管更新工事1,526.8メートルを実施しております。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

認定第8号、平成16年度昭和町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、認定第8号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第9号、平成16年度昭和町国民健康保険事業特別会計歳入歳出の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、認定第9号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第9号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第10号、平成16年度昭和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第10号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第10号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第11号、平成16年度昭和町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これから認定第11号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第11号は原案のとおり認定されました。

次に認定第12号、平成16年度昭和町土地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第12号を採決致します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第12号は原案のとおり認定されました。

次に認定第13号、平成16年度昭和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第13号を採決致します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第13号は原案のとおり認定されました。

次に認定第14号、平成16年度昭和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、認定第14号を採決致します。本案は原案のとおり認定することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第14号は原案のとおり認定されました。

次に認定第15号、平成16年度昭和町豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第15号を採決致します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第15号は原案のとおり認定されました。

次に認定第16号、平成16年度昭和町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第16号を採決致します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第16号は原案のとおり認定されました。

**【日程第34、認定第17号 平成16年度飯田川町一般会計歳入歳出決算の認定について から 日程第44、認定第27号 平成16年度飯田川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について】**

○議長(赤平末次郎) 日程第34、認定第17号から認定第44、認定第27号までを一括議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

認定第17号から認定第27号までの11議案について一括して当局より説明を求めます。

石川市長。

○市長（石川光男） 認定第17号から認定第27号の旧飯田川町分の概要について申し上げます。

◇一般会計における歳入決算額は21億8,328万2,000円、歳出決算額は19億9,788万7,000円で、差引1億8,539万5,000円を潟上市に引き継いでおります。

主な事業と致しましては、町所有となった八郎潟ハイツの大規模修繕に備えるため、貸付収入相当額の252万9,000円を宿泊施設運営振興基金に積み立てをしております。また、県営ほ場整備事業と致しまして、和田妹川地区では幹線道路工事と農道タウン工事で、飯塚地区では暗渠排水工事と農道タウン工事で、合わせて2,740万円を負担し、農地の大区画化と効率的で安定的な農業経営の育成に努めました。

さらに、大型車を含む交通量の増加による路面の損傷が激しい新潟端承水路線改修工事を延長275メートル、1,072万6,000円を実施致しました。

◇国民健康保険事業特別会計における歳入決算額は4億4,075万7,000円、歳出決算額は3億5,439万1,000円で、差引8,636万6,000円を潟上市に引き継いでおります。

主なものは、保険給付費2億1,577万9,000円、老人保健拠出金9,823万1,000円などとなっております。

◇老人保健特別会計における歳入決算額は5億8,410万6,000円、歳出決算額は5億4,110万5,000円で、差引4,300万1,000円を潟上市に引き継いでおります。

医療給付などの医療諸費として5億2,834万8,000円を支出しております。

◇介護保険事業特別会計における歳入決算額は3億306万1,000円、歳出決算額は2億7,295万9,000円で、差引3,010万2,000円を潟上市に引き継いでおります。

保険給付費と致しまして2億5,442万5,000円を支出しております。

◇有線放送事業特別会計における歳入決算額は6,099万9,000円、歳出決算額は5,036万5,000円で、差引1,063万4,000円を潟上市に引き継いでおります。

施設の修繕工事費などの業務費は1,518万円となっております。

◇上水道特別会計における歳入決算額は1,470万9,000円、歳出決算額は1,249万4,000円で、差引221万5,000円を潟上市に引き継いでおります。

主なものは、井川町水道工事負担金として859万7,000円を支出しております。

◇下水道事業特別会計における歳入決算額は1億8,677万2,000円、歳出決算額は1億7,797万3,000円で、差引879万9,000円を潟上市に引き継いでおります。

単独分工事費として1,563万5,000円を実施しております。

◇下虻川財産区特別会計における歳入決算額は541万3,000円、歳出決算額は40万7,000円で、差引500万6,000円を潟上市に引き継いでおります。

◇和田妹川財産区特別会計における歳入決算額は430万9,000円、歳出決算額は23万円で、差引407万9,000円を潟上市に引き継いでおります。

◇飯塚財産区特別会計における歳入決算額は756万8,000円、歳出決算額は450万2,000円で、差引306万6,000円を潟上市に引き継いでおります。

◇土地取得特別会計における歳入決算額は292万8,000円、歳出決算額も同額の292万8,000円となっております。

以上です。

○議長（赤平末次郎） これより認定第17号、平成16年度飯田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第17号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第17号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第18号、平成16年度飯田川町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第18号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第18号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第19号、平成16年度飯田川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑なしと認めます。

討論を省略して、これより認定第19号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第19号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第20号、平成16年度飯田川町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑なしと認めます。

討論を省略して、これより認定第20号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第20号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第21号、平成16年度飯田川町有線放送事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第21号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第21号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第22号、平成16年度飯田川町上水道特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑なしと認めます。

討論を省略して、これより認定第22号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第22号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第23号、平成16年度飯田川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第23号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第23号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第24号、平成16年度飯田川町下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第24号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第24号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第25号、平成16年度飯田川町和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第25号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第25号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第26号、平成16年度飯田川町飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、認定第26号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第26号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第27号、平成16年度飯田川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第27号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第27号は、原案のとおり認定されました。

**【日程第45、認定第28号 平成16年度湖南地区衛生処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について】**

○議長(赤平末次郎) 日程第45、認定第28号、平成16年度湖南地区衛生処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

認定第28号について当局より説明を求めます。石川市長。

○市長(石川光男) 認定第28号の湖南地区衛生処理組合につきましては、一般会計における歳入決算額は5億1,769万2,000円、歳出決算額は3億6,392万8,000円で、差引1億5,376万4,000円を潟上市に引き継いでおります。

平成16年度におけるごみの総処理量は1万2,855トンで、構成町のごみ減量化施策の効果などもあり、平成13年度よりほぼ横ばいの状態が続いております。施設全体で9,111万3,000円の修繕工事等を実施致しております。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

これより認定第28号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

これより認定第28号について討論を省略して、認定第28号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第28号は、原案のとおり認定されました。

【日程第46、認定第29号 平成16年度昭和町飯田川町羽城中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について】

○議長（赤平末次郎） 日程第46、認定第29号、平成16年度昭和町飯田川町羽城中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第29号について当局より説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 認定第29号の羽城中学校組合につきましては、一般会計歳入決算額は1億7,653万3,000円、歳出決算額は1億3,758万3,000円で、差引3,895万円を潟上市に引き継いでおります。

平成16年度においては、「進んで学び、自分に厳しく、他を思いやる生徒の育成」を教育目標に掲げ、事実と評価に基づいて課題を明確にし、創意ある具体的な教育活動を推進してまいりました。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

これより認定第29号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第29号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第29号は、原案のとおり

認定されました。

【日程第47、認定第30号 平成16年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第59、認定第42号 平成16年度潟上市水道事業会計の決算の認定について】

○議長（赤平末次郎） 日程第47、認定第30号から日程第59、認定第42号までを一括議題と致します。

認定第30号から認定第42号までの13議案について一括して当局より説明を求めます。

石川市長。

○市長（石川光男） 認定第30号から認定第42号の合併後の潟上市の概要について申し上げます。

◇潟上市の一般会計における歳入決算額は29億7,613万2,000円、歳出決算額は24億4,474万1,000円で、翌年度に繰り越すべき財源6万9,000円を差し引いた実質収支額は5億3,132万2,000円となっております。

この合併後の潟上市における主要な施策と致しましては、旧町から引き継いだ収入支払の処理のほか、市になったことによる福祉事務所の設置に伴い272世帯、395人に対し、747万円を生活保護費として支給しております。

また、3月22日には新市潟上市が誕生し、各庁舎を会場に記念セレモニーを実施しております。

◇特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計が歳入6億7,181万6,000円、歳出3億8,465万9,000円、差引実質収支2億8,715万7,000円。

◇老人保健特別会計が歳入5億4,219万6,000円、歳出4億7,059万3,000円で、差引実質収支7,160万3,000円。

◇介護保険事業特別会計が歳入3億6,698万1,000円、歳出3億1,411万8,000円で、差引実質収支5,286万3,000円。

◇有線放送事業特別会計が歳入1,217万2,000円、歳出1,202万9,000円で、差引実質収支14万3,000円。

◇農業集落排水事業特別会計が歳入1億675万9,000円、歳出1億305万2,000円で、差引実質収支370万7,000円。

◇下水道事業特別会計が歳入8億5,888万7,000円、歳出8億1,566万4,000円で、翌年度に繰り越しすべき財源24万4,000円を差し引いた実質収支額は4,297万9,000円となって

おります。

◇豊川財産区特別会計が歳入60万8,000円、歳出はありませんでしたので、差引実質収支60万8,000円。

◇下虻川財産区特別会計が歳入500万6,000円、歳出はありませんでしたので、差引実質収支500万6,000円。

◇和田妹川財産区特別会計が歳入425万9,000円、歳出はありませんでしたので、差引実質収支425万9,000円。

◇飯塚財産区特別会計が歳入306万6,000円、歳出はありませんでしたので、差引実質収支306万6,000円。

◇土地取得特別会計事業は歳入36万7,000円、歳出はありませんでしたので、差引実質収支36万7,000円となっております。

◇水道事業会計は、事業収益が199万5,000円、事業費用が144万7,000円で、純利益が54万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 説明が終わりました。

これより認定第30号、平成16年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。30番西村議員。

○30番（西村 武） 認定第30号につきまして、賛成ですけれども、潟上市がスタートされました。これから本格的な行財政運営がされると思いますが、そういう中で参考資料の中で財力指数が0.30となっております。これは目標の数値よりもかなり低い数値と思います。また、その下の経常収支比率94.5ですけれども、これはまた目標の数値よりもかなり高くなっております。その下の公債比率17.1%ですか、これもまた我々考えている基準数値よりもかなり高いので、今後、潟上市として財政を運営していくために、その数値に対してどのような考えをもっているのか。また、今後どのような対策で財政を進めるのか。その辺の心意気をひとつお聞かせいただけます。

○議長（赤平末次郎） 石川市長。

○市長（石川光男） 西村議員から、このあとの財政力指数とかそういうようなことの心意気ということですが、これはあくまでも今説明したのは10日間予算、決算でありまして、この10日間決算を引き続いて平成16年度と、17年度の潟上市の6月に審議をいただきました、そこに網羅していると、こういう感じでありまして、財政指数率はもちろん

率が上がれば上がるほど良いし、経常収支比率は下がれば下がるほど良いというような考えで、皆さんと一緒にこれからやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第30号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第30号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第31号、平成16年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第31号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第31号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第32号、平成16年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第32号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第32号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第33号、平成16年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

て、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

これより討論を省略して、認定第33号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第33号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第34号、平成16年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第34号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第34号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第35号、平成16年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第35号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第35号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第36号、平成16年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第36号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第36号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第37号、平成16年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第37号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第37号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第38号、平成16年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第38号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、認定第38号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第39号、平成16年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第39号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第39号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第40号、平成16年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第40号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第40号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第41号、平成16年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第41号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第41号は、原案のとおり認定されました。

次に認定第42号、平成16年度潟上市水道事業会計の決算の認定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようです。

討論を省略して、これより認定第42号を採決致します。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、認定第42号は、原案のとおり認定されました。

【日程第60、陳情第7号 生活道路の整備舗装について（天王字蒲沼63-12） か

ら 日程第63、陳情第10号 義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情書】

○議長（赤平末次郎） 日程第60、陳情第7号から日程第63、陳情第10号までを議題と致します。

請願・陳情の朗読と説明は省略致します。

ただいま提案された陳情第7号から陳情第10号については、9月9日の議会運営委員会において、お手元に配布の請願・陳情一覧表のとおり各常任委員会に付託することと致しました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号から陳情第10号までについては、各常任委員会に付託することに決定致しました。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。

本日は、これにて散会致します。ご苦労さまでした。

なお、明日14日、午前10時より本会議を再開致しますので、宜しくご参集のほどをお願い致します。

ご苦労さまでした。

---

午後 1時47分 散会

